

避難情報の判断・伝達マニュアル

令和5年1月

寝屋川市

〈 目 次 〉

1 目的	1
2 本マニュアルにおいて避難情報の判断基準を定める災害	1
3 避難行動	2
4 避難情報の種類と警戒レベル	3
5 避難情報等の発令単位と想定区域	5
6 避難情報等の発令の判断基準	7
7 避難情報等の解除の判断基準	12
8 避難情報等の伝達方法	13
9 避難情報等の伝達文（防災行政無線等）	14
10 避難情報等の発令の判断に使用する情報	18
11 避難発令地区	22

1 目的

本マニュアルは、河川のはん濫等による水害や土砂災害のように、人的被害が発生するおそれのある災害に対して、寝屋川市の具体的な避難情報の判断基準を定め、適切なタイミングによる発令及び迅速かつ的確な情報伝達によって、市民の生命・身体を守ることを目的とする。

なお、本マニュアルは、最新の知見に基づき、随時見直すこととする。

2 本マニュアルにおいて避難情報の判断基準を定める災害

(1) 水害

大雨に伴う堤防からの越水や決壊等による「洪水予報河川」のはん濫

◆対象河川

河川名	管理者	指定河川
淀川	国土交通省	洪水予報河川
寝屋川	大阪府	洪水予報河川

(2) 土砂災害

大雨や豪雨による急傾斜地の崩壊、土石流

◆警戒すべき区域・箇所

- ・土砂災害危険箇所

土石流危険渓流	急傾斜地崩壊危険箇所
1 渓流	27 箇所

- ・土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域

土石災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
43 箇所	42 箇所

※ 水位が観測されていない、若しくは、はん濫危険水位等が設定されていない中小河川や、土砂災害特別警戒区域又は土砂災害警戒区域に指定されていない地域の土砂災害については、避難情報の具体的な発令基準を定めることが困難であることから本マニュアルの対象としない。

ただし、職員を始め、消防団や自主防災組織などから避難の必要性に関する通報があった場合には、避難情報等を発令するものとする。

3 避難行動

(1) 立退き避難（水平避難）【避難に要する時間を確保できる場合】

災害リスクのある区域等の居住者等が、自宅・施設等においては命が脅かされることからその場を離れ、対象とする災害から安全な場所に移動することが「立退き避難」であり、避難行動の基本である。

■避難先例

- ・指定緊急避難場所
- ・安全な親戚・知人宅、ホテル・旅館等の自主的な避難先

(2) 屋内安全確保（垂直避難、待避）【避難に要する時間を確保できる場合】

災害から身の安全を確保するためには災害リスクのある区域等からの「立退き避難」が最も望ましいが、洪水等については、住宅構造の高層化や浸水想定（浸水深、浸水継続時間等）が明らかになってきていること等から、災害リスクのある区域等に存する自宅・施設等においても上階への移動や高層階に留まること等により、計画的に身の安全を確保することが可能な場合があり、この行動が「屋内安全確保」である。

■行動例

- ・自宅・施設等の浸水しない上階に移動する（垂直避難）
- ・自宅・施設等の浸水しない上層階に留まる（待避）

ただし、自宅・施設等自体は浸水するおそれがあるため、「屋内安全確保」を行うために以下の条件が満たされている必要がある。

- 1 自宅・施設等が家屋倒壊等はん濫想定区域に存していないこと
- 2 自宅・施設等に浸水しない居室があること
- 3 自宅・施設等が一定期間浸水にすることにより生じる可能性がある支障を許容できること（例 水・食糧・薬等の確保が困難になるおそれ、電気・ガス・水道・トイレ等の使用ができなくなるおそれ）

(3) 緊急安全確保【避難に要する時間を確保できない場合】

「立退き避難」を行う必要がある居住者等が、適切なタイミングで避難をしなかった又は急激に災害が切迫するなどして避難することができなかった等により避難し遅れたために、災害が発生・切迫（切迫とは、災害が発生直前、又は未確認だが既に発生している蓋然性が高い状況）し、立

退き避難を安全にできない可能性がある状況に至ってしまったと考えられる場合に、立退き避難から行動を変容し、命の危険から身の安全を可能な限り確保するため、その時点でいる場所よりも相対的に安全である場所へ直ちに移動等することが「緊急安全確保」である。

■避難先例

- ・洪水等のリスクがある区域等においては、自宅・施設等の少しでも浸水しにくい高い場所や近隣の相対的に高く堅牢な建物等
- ・土砂災害のリスクがある区域等においては、自宅・施設等の崖から少しでも離れた部屋や、近隣の堅牢な建物

4 避難情報の種類と警戒レベル

同一の居住者等に対し、同じ情報を発令しないように注意する（繰り返し避難を促すことはよいが、「発令」を繰り返さないようにする）。

(1) 高齢者等避難（警戒レベル3）

災害が発生するおそれがある状況で、避難に時間を要する高齢者等（障害のある人等やその支援者）が危険な場所から避難すべき状況において、必要な地域の居住者等に対して発令する。

(2) 避難指示（警戒レベル4）

災害が発生するおそれが高い状況で、必要と認める地域の必要と認める居住者等に対して発令する。

(3) 緊急安全確保（警戒レベル5）

災害が発生又は切迫している状況で、居住者等が身の安全を確保するために指定緊急避難場所等へ立退き避難することがかえって危険であると考えられる状況において、「立退き避難」を中心とした避難行動から、「緊急安全確保」を中心とした避難行動へと促したい場合に、必要と認める地域の必要と認める居住者等に対して発令する。

ただし、災害が発生・切迫している状況において、その状況を市が把握することができるとは限らないこと等から、必ず発令する情報ではない。

◆避難情報発令時の状況と市民に求める行動

警戒レベル	避難情報	発令時の状況	市民に求める行動
5	緊急安全確保	災害発生又は切迫	<p>命の危険 直ちに安全確保</p> <p>立退き避難をすることがかえって危険な場合、緊急安全確保する。</p>
4	避難指示	災害のおそれ高い	<p>危険な場所から全員避難</p> <p>危険な場所から全員避難する。 (立退き避難又は屋内安全確保)</p>
3	高齢者等避難	災害のおそれあり	<p>危険な場所から高齢者等は避難 (立退き避難又は屋内安全確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等は危険な場所から避難する。 ・高齢者等以外の人にも必要に応じ、避難の準備をしたり、早めの避難が望ましい場所の居住者等は、このタイミングで自主的に避難する。

5 避難情報等の発令単位と想定区域

発表単位は、「11 避難発令地区」をもとに、水害は小学校区単位、土砂災害は町単位とする。

ただし、不測の事態も想定されることから、事態の状況に応じた、避難情報等の発令区域を適切に判断する。

(1) 水害

ア 淀川浸水想定区域

浸水想定高	想定区域（町数）
5 m以上～10m未満	5
3 m以上～5 m未満	71
0.5m以上～3 m未満	10
0.5m未満	0

※ 淀川浸水想定区域

淀川（枚方地点 360mm／24 時間、宇治地点 356mm／9 時間）、木津川（加茂地点 358mm／12 時間）、桂川（羽束師地点 341mm／12 時間）の想定結果（平成 29 年 6 月国土交通省公表）

イ 寝屋川・古川浸水想定区域

浸水想定高	想定区域（町数）
5 m以上～10m未満	0
3 m以上～5 m未満	0
1 m以上～3 m未満	21
0.5m以上～1 m未満	7
0.5m未満	5

※ 寝屋川・古川浸水想定区域

寝屋川京橋地点上流域 最大雨量 138.1 mm／時間、総雨量 683 mm／24 時間の想定結果（平成 31 年 3 月大阪府公表）

ウ 寝屋川導水路等浸水想定区域

浸水想定高	想定区域（町数）
5 m以上～10m未満	0
3 m以上～5 m未満	7
1 m以上～3 m未満	39
0.5m以上～1 m未満	11
0.5m未満	4

※ 寝屋川導水路等浸水想定区域

寝屋川京橋地点上流域 最大雨量 138.1 mm／時間、総雨量 683 mm／24 時間の想定結果（令和3年12月大阪府公表）

(2) 土砂災害

対象となる雨量計	町名	発令のタイミング (土砂災害発生危険基準線突入 までにかかる時間)	
		高齢者等避難	避難指示
星田	太秦東が丘、菅相塚町、川勝町、末広町、成田町、成田西町、成田東町、成田東が丘、寝屋一丁目、寝屋二丁目、寝屋南一丁目、寝屋南二丁目、三井が丘一丁目、三井が丘三丁目、八幡台	3 時間	2 時間
星田西	打上元町、梅が丘一丁目、梅が丘二丁目	3 時間	2 時間
梅ヶ丘	太秦桜が丘、太秦中町、太秦緑が丘、太秦元町、打上新町、打上南町、明和二丁目	3 時間	2 時間

6 避難情報等の発令の判断基準

(1) 水害

◆はん濫注意水位（警戒レベル2）

●河川のはん濫を注意する水位

【淀川】 4.50m（観測所：枚方）

【寝屋川】 4.20m（観測所：寝屋川治水緑地）

◆高齢者等避難（警戒レベル3）

次の1～5のいずれかに該当する場合

- 1 指定河川洪水予報により、水位が避難判断水位（レベル3水位）に到達し、かつ、水位予測において引き続きの水位が上昇する予測が発表されている場合

●避難判断水位（レベル3水位）

【淀川】 5.40m（観測所：枚方）

【寝屋川】 5.35m（観測所：寝屋川治水緑地）

- 2 指定河川洪水予報により、水位がはん濫危険水位（レベル4水位）に到達する予測が発表されている場合（急激な水位上昇によるはん濫のおそれのある場合）

●はん濫危険水位（レベル4水位）

【淀川】 5.50m（観測所：枚方）

【寝屋川】 5.45m（観測所：寝屋川治水緑地）

- 3 国管理河川の洪水の危険度分布（水害リスクライン）で「避難判断水位の超過に相当（赤）」になった場合【淀川のみ】

- 4 堤防に軽微な漏水・侵食等が発見された場合

- 5 警戒レベル3高齢者等避難の発令が必要となるような強い降雨を伴う前線や台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合（夕刻時点で発令）

◆避難指示（警戒レベル4）

次の1～5のいずれかに該当する場合

- 1 指定河川洪水予報により、水位がはん濫危険水位（レベル4水位）に到達したと発表された場合

●はん濫危険水位（レベル4水位）に到達した場合

【淀川】 5.50m（観測所：枚方）

【寝屋川】 5.45m（観測所：寝屋川治水緑地）

- 2 水位がはん濫危険水位（レベル4水位）に到達していないものの、はん濫開始相当水位に到達することが予想される場合

（計算上、個別に定める危険箇所における水位が堤防天端高（又は背後地盤高）に到達することが予想される場合）

●水位が下記の堤防天端高等に到達する恐れが高い場合

【淀川】 6.36m（観測所：枚方）

【寝屋川】 5.57m（観測所：寝屋川治水緑地）

- 3 国管理河川の洪水の危険度分布（水害リスクライン）で「はん濫危険水位の超過に相当（紫）」になった場合【淀川のみ】

- 4 堤防に異常な漏水・侵食等が発見された場合

- 5 警戒レベル4避難指示の発令が必要となるような強い降雨を伴う前線や台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合（夕刻時点で発令）

- 6 警戒レベル4避難指示の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が、立退き避難が困難となる暴風を伴い接近・通過することが予想される場合（立退き避難中に暴風が吹き始めることがないよう暴風警報の発表後速やかに発令）

※ 夜間・未明であっても、発令基準例1～4に該当する場合は、躊躇なく警戒レベル4避難指示を発令する。

※ 発令基準例5については、対象とする地域状況を勘案し、基準とするか判断すること

◆緊急安全確保（警戒レベル5）

「立退き避難」を中心とした行動から「緊急安全確保」を中心とした行動変容を特に促したい場合に発令する。

ただし、以下のいずれかに該当した場合に必ず発令しなければならないわけではない。

【災害が切迫】

- 1 水位が、はん濫開始相当水位に到達した場合

●はん濫開始相当水位

【淀川】 8.38m（観測所：枚方）

（計算上、個別に定める危険箇所における水位が堤防天端高（又は背後地盤高）に到達している蓋然性が高い場合）

- 2 国管理河川の洪水の危険度分布（水害リスクライン）で「はん濫している可能性（黒）」になった場合 【淀川のみ】

- 3 堤防に異常な漏水・侵食の進行や亀裂・すべり等により決壊のおそれが高まった場合

- 4 樋門・水門等の施設の機能支障が発見された場合や排水機場の運転を停止せざるをえない場合（支川合流部のはん濫のため発令対象区域を限定する）

【災害発生を確認】

- 5 堤防の決壊や越水・溢水が発生した場合（指定河川洪水予報のはん濫発生情報（警戒レベル5相当情報[洪水]）、水防団からの報告等により把握できた場合）

※ 発令基準例1～4を理由に警戒レベル5緊急安全確保を発令済みの場合、発令基準例5の災害発生を確認しても、同一の居住者等に対し警戒レベル5緊急安全確保を再度発令しない。

具体的な災害の発生状況や考えられる被害、とり得る行動等を可能な限り居住者等に伝達することに注力する。

(2) 土砂災害

◆高齢者等避難（警戒レベル3）

次の1～3のいずれかに該当する場合

- 1 大雨警報（土砂災害）（警戒レベル3相当情報[土砂災害]）が発表され、かつ、土砂災害の危険度分布が「警戒（赤）」（警戒レベル3相当情報[土砂災害]）となった場合
- 2 数時間後に避難経路等の事前通行規制等の基準値に達することが想定される場合
- 3 警戒レベル3高齢者等避難の発令が必要となるような強い降雨を伴う前線や台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合（大雨注意報が発表され、当該注意報の中で、夜間～翌日早朝に大雨警報（土砂災害）（警戒レベル3相当情報[土砂災害]）に切り替える可能性が高い旨に言及されている場合など）（夕刻時点で発令）

※ 土砂災害の防災情報において、大阪府が設置した3か所の観測所の雨量計が1つでも突破した場合、発令の準備を行うものとする。

◆避難指示（警戒レベル4）

次の1～5のいずれかに該当する場合

- 1 土砂災害警戒情報（警戒レベル4相当情報[土砂災害]）が発表された場合
- 2 土砂災害の危険度分布で「非常に危険（うす紫）」（警戒レベル4相当情報[土砂災害]）となった場合
- 3 警戒レベル4避難指示の発令が必要となるような強い降雨を伴う前線や台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合（夕刻時点で発令）
- 4 警戒レベル4避難指示の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が、立退き避難が困難となる暴風を伴い接近・通過することが予想される場合（立退き避難中に暴風が吹き始めることがないよう暴風警報の発表後速やかに発令）
- 5 土砂災害の前兆現象（山鳴り、湧き水・地下水の濁り、溪流の水量の変化等）が発見された場合

※ 夜間・未明であっても、発令基準例1～2又は5に該当する場合は、躊躇なく警戒レベル4避難指示を発令する。

◆緊急安全確保（警戒レベル5）

次の1～2のいずれかに該当する場合

※ 必ず発令しなければならないわけではない。

【災害が切迫】

- 1 大雨特別警報（土砂災害）（警戒レベル5相当情報[土砂災害]）が発表された場合

【災害発生を確認】

- 2 土砂災害の発生が確認された場合

※ 発令基準例1を理由に警戒レベル5緊急安全確保を発令済みの場合、発令基準例2の災害発生を確認しても、同一の居住者等に対し警戒レベル5緊急安全確保を再度発令しない。具体的な災害の発生状況や考えられる被害、とり得る行動等を可能な限り居住者等に伝達することに注力する。

7 避難情報等の解除の判断基準

避難情報等の解除は、下記の状況を総合的に判断する。

今後の水位や土砂災害の見込み等について、必要に応じ国・都道府県に技術的な助言を求めて解除すること。

(1) 水害

ア 水位観測所の水位が、はん濫危険水位（レベル4水位）を下回った

●はん濫危険水位（レベル4水位）に到達した場合

【淀川】 5.50m（観測所：枚方）

【寝屋川】 5.45m（観測所：寝屋川治水緑地）

イ 水位の低下傾向が顕著であり、上流域での降雨がほとんどない

ウ 堤防決壊による浸水が発生した場合は、浸水の拡大がみられず、河川のはん濫のおそれなくなった場合

(2) 土砂災害

ア 土砂災害警戒情報（警戒レベル4相当情報）が解除された場合

イ 気象情報をもとに今後まとまった降雨が見込まれないことを確認した場合

ウ 土砂災害が発生した箇所等については、現地の状況の巡視・点検を行い、崩壊の拡大や新たなクラックの有無等がないことを確認した場合

8 避難情報等の伝達方法

避難情報等の伝達方法・伝達先は次のとおりとし、情報の伝達は、災害の状況等に応じた最善の方法により行うものとする。

伝達方法		伝達先
大阪府防災情報システムへの入力	TV放送	視聴者
	ラジオ放送	聴取者
	緊急速報メール	市内に滞在する携帯電話保持者
ホームページ		PCユーザー等
登録制メール（安全・安心メール）		事前登録者
防災行政無線（サイレン放送）		市民等
広報車		市民等（巡回ルート）
緊急速報メール（市独自）		市内に滞在する携帯電話保持者
市公式アプリ「もっと寝屋川」		市民等
SNS		市民等

9 避難情報等の伝達文（防災行政無線等）

(1) 洪水等

◆高齢者等避難（警戒レベル3）の伝達文例

〈サイレン〉

「サイレン3秒、1秒休み」を3回くり返し

■緊急放送！緊急放送！

■こちらは、寝屋川市です。

■（淀川、寝屋川）が増水しはん濫するおそれがあるため、〇〇校区の洪水浸水想定区域に対し、警戒レベル3「高齢者等避難」を発令しました。

■〇〇校区の洪水浸水想定区域にいる高齢者や障害のある人など避難に時間のかかる方やその支援者の方は、避難場所や安全な親戚・知人宅等に速やかに避難してください。

■ハザードマップを確認し、自宅が安全だと確認できた場合は、自宅で避難しても構いません。

■それ以外の方も、不要不急の外出を控えたり、避難の準備を整えるとともに、必要に応じ、自主的に避難してください。

■特に急激に水位が上昇しやすい中小河川沿いにお住まいの方や避難経路が通行止めになるおそれがある方は、自主的に避難してください。

（※地域の状況に応じた表現で伝達する。）

【放送後に5分間隔で、20分後（4回）まで放送】

◆避難情報（警戒レベル4）の伝達文例

〈サイレン〉

「サイレン7秒、1秒休み」を3回くり返し

■緊急放送！緊急放送！

■こちらは、寝屋川市です。

■（淀川、寝屋川）が増水しはん濫するおそれが高まったため、〇〇校区の洪水浸水想定区域に対し、警戒レベル4「避難指示」を発令しました。

■〇〇校区の洪水浸水想定区域にいる方は、避難場所や安全な親戚・知人宅等に今すぐ避難してください。

■ハザードマップを確認し、自宅が安全だと確認できた場合は、自宅で避難しても構いません。

■ただし、避難場所等への避難が危険な場合には、自宅や近くの建物で少しでも浸水しにくい高い場所に移動するなど身の安全を確保して下さい。

【放送後に5分間隔で、20分後（4回）まで放送】

◆災害発生情報（警戒レベル5）の伝達文例

〈サイレン〉

「サイレン7秒、1秒休み」を3回くり返し

【河川はん濫が切迫している状況】

■緊急放送！緊急放送！

■こちらは、寝屋川市です。

■（淀川、寝屋川）が増水し既に堤防を越えはん濫が発生しているおそれがあります！

〇〇校区の洪水浸水想定区域に対し、警戒レベル5「緊急安全確保」を発令しました。

■避難場所等への避難が危険な場合には、自宅や近くの建物で少しでも浸水しにくい高い場所に移動するなど、命の危険が迫っているため、直ちに身の安全を確保してください。

【放送後に5分間隔で、20分後（4回）まで放送】

(2) 土砂災害

◆高齢者等避難（警戒レベル3）の伝達文例

〈サイレン〉

「サイレン3秒、1秒休み」を3回くり返し

■緊急放送！緊急放送！

■こちらは、寝屋川市です。

■土砂災害が発生するおそれがあるため、〇〇町の土砂災害警戒区域に対し、警戒レベル3「高齢者等避難」を発令しました。

■〇〇町の土砂災害警戒区域にいる高齢者や障害のある人など避難に時間のかかる方やその支援者の方は、避難場所や安全な親戚・知人宅等に速やかに避難してください。

■それ以外の方も、不要不急の外出を控えたり、避難の準備を整えるとともに、必要に応じ、自主的に避難してください。

■特に、崖付近や沢沿いにお住まいの方や、避難経路が通行止めになるおそれがある方は自主的に避難してください。

【放送後に5分間隔で、20分後（4回）まで放送】

◆避難情報（警戒レベル4）の伝達文例

〈サイレン〉

「サイレン7秒、1秒休み」を3回くり返し

■緊急放送！緊急放送！

■こちらは、寝屋川市です。

■土砂災害が発生するおそれが高まったため、〇〇町の土砂災害警戒区域に対し、警戒レベル4「避難指示」を発令しました。

■〇〇町の土砂災害警戒区域にいる方は、避難場所や安全な親戚・知人宅等に今すぐ避難してください。

■ただし、避難場所等への立退き避難が危険な場合には、少しでも崖や沢から離れた建物や自宅内の部屋に移動するなど、身の安全を確保してください。

【放送後に5分間隔で、20分後（4回）まで放送】

◆災害発生情報（警戒レベル5）の伝達文例

〈サイレン〉

「サイレン7秒、1秒休み」を3回くり返し

【土砂災害発生を確認した状況】

■緊急放送！緊急放送！

■こちらは、寝屋川市です。

■〇〇町で土砂災害が発生したため、〇〇町の土砂災害警戒区域に対し、警戒レベル5「緊急安全確保」を発令しました。

■避難場所等への立退き避難が危険な場合には、少しでも崖や沢から離れた建物や自宅内の部屋に移動するなど、命の危険が迫っているので、直ちに身の安全を確保してください。

【放送後に5分間隔で、20分後（4回）まで放送】

10 避難情報等の発令の判断に使用する情報

(1) 気象情報

- ア 国、大阪府、気象庁から、寝屋川市に対しての直接的な助言
- イ 気象庁ホームページ
- ウ 大阪管区気象台ホットライン
- エ 防災情報提供システム(ホームページ)、大阪府防災情報システム
- オ 民間気象会社によるホームページなど

(2) 雨量に関する情報

ア 地点雨量

項目	提供元	説明	発表間隔	主な提供サイト
アメダス	気象庁	気象庁がアメダスによって観測した雨量	10分毎	気象庁HP
テレメータ雨量	国土交通省	国土交通省河川事務所等が観測した雨量	10分毎	・川の防災情報 ・市町村向け川の防災情報
リアルタイム雨量	国土交通省	国土交通省が保有する情報を集約して提供	10分毎	防災情報提供センター(リアルタイム雨量)

イ 流域雨量

項目	提供元	説明	発表間隔	主な提供サイト
流域平均雨量	国土交通省	河川の流域における平均の雨量	10分毎	市町村向け川の防災情報

ウ 面的な雨量把握

項目	提供元	説明	発表間隔	主な提供サイト
レーダー・降水ナウキャスト	気象庁	現時刻までの5分毎の降水強度分布、60分後まで5分毎の予測降水強度分布を表示	5分毎	気象庁HP
Cバンドレーダー	国土交通省	・レーダ雨量計により観測した降水強度分布 ・1kmメッシュで観測	5分毎	・川の防災情報 ・市町村向け川の防災情報
XRAIN	国土交通省	・レーダ雨量計により観測した降水強度分布 ・250mメッシュで観測	1分毎	・川の防災情報 ・市町村向け川の防災情報
リアルタイムレーダー	国土交通省	国土交通省の保有するレーダー情報を重ね合わせて提供	5分毎	防災情報提供センター(国土交通省)

今後の雨（解析雨量・降水短時間予報）	気象庁	現時刻までの前 1 時間の雨量の分布及び 15 時間先までの 1 時間毎の予測雨量分布を表示	10 分毎（実況及び 6 時間先まで） 1 時間毎（7～15 時間先）	気象庁 HP
雨雲の動き（高解像度降水ナウキャスト）	気象庁	30 分先までは 250m メッシュで、35 分先から 60 分先までは 1km メッシュで、予測雨量、予測降雨強度の分布を表示	5 分毎	気象庁 HP

(3) 洪水等に関する情報

ア 水位予測

項目	提供元	説明	発表間隔	主な提供サイト
河川カメラ画像	国土交通省、都道府県又は市町村	河川カメラによる河川の画像情報		<ul style="list-style-type: none"> 川の防災情報 川の水位情報
テレメータ水位	国土交通省又は都道府県	国土交通省河川事務所等が観測した水位	10 分毎	<ul style="list-style-type: none"> 川の防災情報 市町村向け川の防災情報
危機管理型水位計水位	国土交通省又は都道府県又は市町村	国土交通省河川事務所等が観測した水位	主に 10 分毎	<ul style="list-style-type: none"> 川の防災情報 川の水位情報
水位予測	国土交通省	洪水予報河川等の水位の予測が技術的に可能な流域面積が大きい河川について、数時間先までの水位を予測	概ね 10 分毎	<ul style="list-style-type: none"> 国管理河川の洪水の危険度分布（水害リスクライン）（市町村向け） 市町村向け川の防災情報

イ 洪水等に関する情報

項目	提供元	説明	発表間隔	主な提供サイト
指定河川洪水予報	国・都道府県	洪水予報河川（水位等の予測が技術的に可能な流域面積が大きい河川）について「現況から数時間先まで」の洪水の危険度を発表するもので、国・都道府県から発表		<ul style="list-style-type: none"> 気象庁 HP 川の防災情報 緊急速報メール（国の指定河川洪水予報の氾濫危険情報及び氾濫発生情報）
水位到達情報（河川）	国・都道府県	水位周知河川（流域面積が小さく洪水予報を行う時間的余裕がない河川）について「現		<ul style="list-style-type: none"> 川の防災情報 市町村向け川の防災情報

		況」の洪水の危険度を発表するもので、国・都道府県から発表		
国管理河川の洪水の危険度分布（水害リスクライン）	国	国管理の洪水予報河川では、水位観測所の水位等に基づき、より短い間隔（200m 毎）での現況水位を推定し、現在の洪水の危険度を表示	概ね 10 分毎	・国管理河川の洪水の危険度分布（水害リスクライン）（一般向け、市町村向け）
水位到達情報（下水道）	都道府県・市町村	内水氾濫危険水位への到達情報を通知及び周知する下水道として指定された下水道において、所定の水位に到達した場合、到達情報等が発表		
流域雨量指数の 6 時間先までの予測値	気象庁	水位周知河川及びその他河川を対象として、河川毎に、上流域に降った雨によって、どれだけ下流の対象地点の洪水危険度が高まるかを把握するための指標。河川毎の 6 時間先までの洪水危険度の予測値として色分けした時系列で表示。水位周知河川及びその他河川において、警戒レベル 3 高齢者等避難等の発令の判断に活用できる。	10 分毎	気象庁 HP
洪水警報の危険度分布（洪水キキクル）	気象庁	上流域に降った雨による、水位周知河川及びその他河川の洪水発生危険度の高まりを表す面的分布情報。河川流域に降った雨による洪水発生危険度の高まりを 5 段階に判定した結果を表示。洪水危険度の 3 時間先までの面的な把握の参考になる。	10 分毎	気象庁 HP
大雨警報（浸水害の危険度分布（浸水キキクル）	気象庁	大雨による浸水害発生危険度をあらわす面的分布情報。1km 四方の領域（メッシュ）毎に、短時間強雨による浸水害発生危険度の高まりを 5 段階に判定した結果を表示。1 時間先までの雨量予測に基づく表面雨量指数の予想を用いている。	10 分毎	気象庁 HP
大雨危険度通知	気象庁協力の	大雨警報や洪水警報の危険度分布と警報や土砂災害警戒情	10 分毎（危険	気象庁 HP（取組紹介ページ）

	もと、民間事業者が実施	報等から判定される市町村毎の危険度が高まったときに、メールやアプリ等で通知するサービス。気象庁協力のもと、民間事業者が実施。	度が変わったとき)	
--	-------------	--	-----------	--

(4) 土砂災害に関する情報

項目	提供元	説明	発表間隔	主な提供サイト
大雨警報（土砂災害）の危険度分キキクル	気象庁	1km 四方の領域毎に、土砂災害の危険度を5段階に判定した結果を表示したもの。2時間先までの土壌雨量指数の予想を用いている。 ・留意事項 土砂災害発生時の危険度を判定する際、解析雨量を用いているが、レーダーの電波が雨雲以外のものから反射されることが原因で、実際の降水よりも遥かに強い降水が狭い範囲に解析される場合があり、大雨警報（土砂災害）の危険度分布でより高い危険度の判定となることがあるため、注意報、警報と合わせて用いること。	10分毎	気象庁HP
土砂災害危険度情報	都道府県の砂防部局	都道府県毎、1～5kmメッシュ、 ※国土交通省のHPから、各都道府県のページにリンク。市町村単位で発表される土砂災害警戒情報に比べて、時間的、空間的によりきめ細かく土砂災害の発生危険度を把握できるが、都道府県によってメッシュの大きさや更新のタイミング等が異なるため、各都道府県が提供しているこれらの情報の特性を確認した上で参考とする必要がある。	10分～60分毎	都道府県の砂防部局
土砂災害警戒情報	気象庁と都道府県の共同	大雨警報（土砂災害）が発表されている状態で、土砂災害発生時の危険度が更に高まったときに発表。		気象庁HP
大雨危険度通知	気象庁	大雨警報や洪水警報の危険度分布と警報や土砂災害警戒情報等から判定される市町村毎の危険度が高まったときに、メールやアプリ等で通知するサービス。気象庁協力のもと、民間事業者が実施。	10分毎 (危険度が変わったとき)	気象庁HP (取組紹介ページ)

11 避難発令地区

令和5年1月1日現在

小学校区	町名	世帯数 (世帯)	人口 (人)	淀川	寝屋川 古川	寝屋川導水路等	土砂 ※
池田	池田一丁目	910	1,887	3m以上～ 5m未満	—	—	—
池田	池田二丁目	507	1,085	3m以上～ 5m未満	—	—	—
池田	池田三丁目	754	1,599	3m以上～ 5m未満	—	—	—
桜	池田旭町	819	1,530	3m以上～ 5m未満	—	—	—
桜	池田新町	343	691	3m以上～ 5m未満	—	—	—
桜	池田西町	717	1,496	3m以上～ 5m未満	—	—	—
池田	池田東町	309	667	3m以上～ 5m未満	—	—	—
池田 桜	池田本町	1,231	2,573	3m以上～ 5m未満	—	—	—
桜	池田南町	561	1,012	3m以上～ 5m未満	—	—	—
木屋	池田北町	814	1,582	3m以上～ 5m未満	—	—	—
桜	池田中町	537	962	3m以上～ 5m未満	—	—	—
石津	石津中町	637	1,317	3m以上～ 5m未満	—	1m以上～ 3m未満	—
石津	石津東町	1,000	2,245	3m以上～ 5m未満	—	1m以上～ 3m未満	—
池田 田井	石津南町	985	2,077	3m以上～ 5m未満	—	0.5m以上～ 1m未満	—
石津	石津元町	277	604	3m以上～ 5m未満	—	—	—
木田	出雲町	529	1,085	—	1m以上～ 3m未満	1m以上～ 3m未満	—
宇谷	太秦桜が丘	467	985	—	—	3m以上～ 5m未満	○
東	太秦中町	770	1,640	—	—	—	○
東 宇谷	太秦東が丘	548	1,267	—	—	1m以上～ 3m未満	○
東	太秦緑が丘	638	1,544	—	—	—	○
東	太秦元町	376	878	—	—	—	○

梅が丘	梅が丘一丁目	1,407	2,531	—	—	—	○
梅が丘	梅が丘二丁目	424	1,190	—	—	—	○
明和	打上新町	224	481	—	—	—	○
明和	打上南町	279	475	—	—	—	○
明和 梅が丘	打上元町	948	2,078	—	—	—	○
池田	大和町	950	1,754	3m以上～ 5m未満	—	—	—
成美	大和元町	808	1,564	3m以上～ 5m未満	—	—	—
田井	音羽町	458	957	3m以上～ 5m未満	—	0.5m以上～ 1m未満	—
西	春日町	1,111	2,321	3m以上～ 5m未満	—	—	—
神田	上神田一丁目	1,184	2,341	3m以上～ 5m未満	0.5m以上～ 1m未満	—	—
神田 和光	上神田二丁目	810	1,577	3m以上～ 5m未満	0.5m以上～ 1m未満	—	—
南 木田	萱島東一丁目	845	1,431	—	1m以上～ 3m未満	1m以上～ 3m未満	—
南	萱島東二丁目	778	1,429	—	1m以上～ 3m未満	1m以上～ 3m未満	—
南	萱島東三丁目	871	1,764	—	1m以上～ 3m未満	1m以上～ 3m未満	—
木田	萱島桜園町	645	1,077	—	1m以上～ 3m未満	1m以上～ 3m未満	—
神田	萱島信和町	1,135	1,905	0.5m以上 ～3m未満	1m以上～ 3m未満	1m以上～ 3m未満	—
南	萱島本町	585	883	0.5m以上 ～3m未満	1m以上～ 3m未満	1m以上～ 3m未満	—
南	萱島南町	833	1,582	0.5m以上 ～3m未満	1m以上～ 3m未満	1m以上～ 3m未満	—
第五	菅相塚町	303	710	—	—	—	○
国松緑丘	川勝町	239	503	—	—	1m以上～ 3m未満	○
堀溝	河北中町	771	1,672	—	1m以上～ 3m未満	1m以上～ 3m未満	—
堀溝	河北西町	908	2,080	0.5m以上 ～3m未満	1m以上～ 3m未満	1m以上～ 3m未満	—
堀溝	河北東町	317	613	—	0.5m以上～ 1m未満	1m以上～ 3m未満	—
池田	北大和町	389	733	3m以上～ 5m未満	—	—	—
木田	木田町	942	1,765	—	1m以上～ 3m未満	1m以上～ 3m未満	—

木田	木田元宮一丁目	190	468	—	1m以上～ 3m未満	1m以上～ 3m未満	—
木田	木田元宮二丁目	212	355	—	1m以上～ 3m未満	1m以上～ 3m未満	—
西	葛原新町	675	1,389	3m以上～ 5m未満	—	—	—
点野	葛原一丁目	389	840	3m以上～ 5m未満	—	—	—
点野	葛原二丁目	211	337	3m以上～ 5m未満	—	—	—
啓明	黒原旭町	786	1,524	3m以上～ 5m未満	0.5m未満	—	—
和光	黒原橋町	780	1,671	3m以上～ 5m未満	0.5m未満	—	—
和光	黒原城内町	712	1,378	3m以上～ 5m未満	—	—	—
和光	黒原新町	896	2,343	3m以上～ 5m未満	—	—	—
楠根	楠根北町	514	1,037	—	—	1m以上～ 3m未満	—
楠根	楠根南町	780	1,590	—	—	0.5m以上～ 1m未満	—
北	香里北之町	1,274	2,072	3m以上～ 5m未満	—	—	—
北	香里新町	1,530	2,662	3m以上～ 5m未満	—	0.5m以上～ 1m未満	—
木屋	香里西之町	1,109	2,351	3m以上～ 5m未満	—	0.5m以上～ 1m未満	—
北	香里南之町	1,539	2,780	3m以上～ 5m未満	—	0.5m以上～ 1m未満	—
北	寿町	1,644	3,303	3m以上～ 5m未満	—	0.5m以上～ 1m未満	—
木屋	木屋町	472	1,008	5m以上～ 10m未満	—	—	—
木屋	木屋元町	616	1,267	5m以上～ 10m未満	—	—	—
中央	幸町	906	2,254	0.5m以上～ 3m未満	—	1m以上～ 3m未満	—
第五	境橋町	633	1,256	—	—	3m以上～ 5m未満	—
池田	桜木町	553	1,039	3m以上～ 5m未満	—	—	—
南	讚良西町	117	224	—	—	3m以上～ 5m未満	—

南	讚良東町	1	3	—	—	3m以上～ 5m未満	—
成美	清水町	1,103	2,326	0.5m以上 ～3m未満	0.5m未満	—	—
神田	下神田町	769	1,303	0.5m以上 ～3m未満	1m以上～ 3m未満	—	—
南 木田	下木田町	525	1,120	—	1m以上～ 3m未満	1m以上～ 3m未満	—
木田	昭栄町	501	928	—	0.5m以上～ 1m未満	1m以上～ 3m未満	—
点野	点野一丁目	279	569	5m以上～ 10m未満	—	—	—
点野	点野二丁目	173	414	3m以上～ 5m未満	—	—	—
点野	点野三丁目	517	1,201	3m以上～ 5m未満	—	—	—
点野	点野四丁目	232	452	3m以上～ 5m未満	—	—	—
点野	点野五丁目	736	1,609	3m以上～ 5m未満	—	—	—
点野	点野六丁目	452	718	3m以上～ 5m未満	—	—	—
南	新家一丁目	343	777	—	—	1m以上～ 3m未満	—
南	新家二丁目	150	351	—	—	3m以上～ 5m未満	—
東	小路南町	34	79	—	—	1m以上～ 3m未満	—
第五	末広町	566	1,336	—	—	—	○
成美	成美町	727	1,468	3m以上～ 5m未満	—	—	—
田井	田井町	1,380	2,748	3m以上～ 5m未満	—	1m以上～ 3m未満	—
田井	田井西町	780	1,683	3m以上～ 5m未満	—	1m以上～ 3m未満	—
桜	高柳栄町	371	692	3m以上～ 5m未満	—	—	—
西	高柳一丁目	686	1,409	3m以上～ 5m未満	—	—	—
成美 啓明	高柳二丁目	1,189	2,373	3m以上～ 5m未満	0.5m未満	—	—
西	高柳三丁目	495	920	3m以上～ 5m未満	—	—	—
啓明	高柳四丁目	226	464	3m以上～ 5m未満	—	—	—

和光啓明	高柳五丁目	1,230	2,528	3m以上～ 5m未満	0.5m以上～ 1m未満	—	—
啓明	高柳六丁目	442	927	3m以上～ 5m未満	—	—	—
啓明	高柳七丁目	619	1,216	3m以上～ 5m未満	—	—	—
西	宝町	631	1,241	3m以上～ 5m未満	—	—	—
木屋	太間町	334	785	5m以上～ 10m未満	—	—	—
木屋	太間東町	259	541	3m以上～ 5m未満	—	—	—
南楠根	大成町	704	1,334	—	—	1m以上～ 3m未満	—
楠根	高宮栄町	435	821	—	—	0.5m以上～ 1m未満	—
東	高宮新町	590	1,256	—	—	0.5m未満	—
東	高宮一丁目	367	812	—	—	3m以上～ 5m未満	—
桜	長栄寺町	633	1,131	3m以上～ 5m未満	—	—	—
啓明	対馬江西町	564	1,187	3m以上～ 5m未満	—	—	—
啓明	対馬江東町	268	578	3m以上～ 5m未満	—	—	—
木屋	豊里町	1,279	2,813	3m以上～ 5m未満	—	—	—
中央	豊野町	661	1,417	—	—	1m以上～ 3m未満	—
神田	中神田町	829	1,797	3m以上～ 5m未満	1m以上～ 3m未満	—	—
木田	中木田町	789	1,502	—	1m以上～ 3m未満	1m以上～ 3m未満	—
第五	成田町	692	1,581	—	—	—	○
第五	成田西町	430	966	—	—	—	○
第五	成田東町	717	1,656	—	—	—	○
第五三井	成田東が丘	849	1,976	—	—	—	○
南	南水苑町	635	1,256	0.5m以上～ 3m未満	1m以上～ 3m未満	—	—
成美	錦町	512	1,002	0.5m以上～ 3m未満	—	—	—
石津	日新町	806	1,737	3m以上～ 5m未満	—	1m以上～ 3m未満	—
啓明	仁和寺町	295	601	3m以上～	—	—	—

				5m未満			
点野	仁和寺本町一丁目	17	29	3m以上～ 5m未満	—	—	—
点野	仁和寺本町二丁目	135	215	3m以上～ 5m未満	—	—	—
点野	仁和寺本町三丁目	152	320	3m以上～ 5m未満	—	—	—
点野	仁和寺本町四丁目	434	913	3m以上～ 5m未満	—	—	—
点野	仁和寺本町五丁目	544	1,145	3m以上～ 5m未満	—	—	—
点野	仁和寺本町六丁目	485	874	5m以上～ 10m未満	—	—	—
宇谷	寝屋一丁目	755	1,832	—	—	1m以上～ 3m未満	○
宇谷	寝屋二丁目	129	271	—	—	1m以上～ 3m未満	○
宇谷	寝屋南一丁目	3	11	—	—	—	○
宇谷	寝屋南二丁目	221	525	—	—	—	○
中央	初町	595	1,158	—	—	0.5m以上～ 1m未満	—
中央	早子町	444	789	—	—	0.5m未満	—
国松緑丘	八幡台	203	463	—	—	—	○
東	秦町	892	1,891	—	—	1m以上～ 3m未満	—
成美	東大利町	480	812	0.5m以上 ～3m未満	—	—	—
神田	東神田町	684	1,373	3m以上～ 5m未満	1m以上～ 3m未満	—	—
中央	日之出町	768	1,473	—	—	0.5m以上～ 1m未満	—
中央	平池町	1,247	2,386	—	—	1m以上～ 3m未満	—
中央	本町	707	1,326	—	—	0.5m未満	—
楠根	堀溝北町	426	825	—	—	1m以上～ 3m未満	—
堀溝	堀溝一丁目	417	922	—	0.5m以上～ 1m未満	1m以上～ 3m未満	—
堀溝	堀溝二丁目	326	719	—	1m以上～ 3m未満	1m以上～ 3m未満	—
堀溝	堀溝三丁目	340	779	—	1m以上～ 3m未満	1m以上～ 3m未満	—
北	松屋町	1,978	3,830	3m以上～ 5m未満	—	0.5m以上～ 1m未満	—
第五	美井元町	916	1,878	—	—	3m以上～	—

						5m未満	
田井	緑町	1,206	2,315	3m以上～ 5m未満	—	1m以上～ 3m未満	—
和光	御幸西町	519	1,031	3m以上～ 5m未満	0.5m未満	—	—
和光	御幸東町	1,263	2,509	3m以上～ 5m未満	0.5m以上～ 1m未満	—	—
三井	三井が丘一丁目	985	1,699	—	—	—	○
三井	三井が丘三丁目	597	1,003	—	—	—	○
明和	明和二丁目	257	548	—	—	—	○
中央	八坂町	702	1,198	—	—	0.5m未満	—
池田	若葉町	669	1,405	3m以上～ 5m未満	—	—	—

※「土砂」「○」とは、土砂災害警戒区域又は土砂災害特別警戒区域が存在する町のこと。

平成 29 年 1 月発行

令和 5 年 1 月改訂

寝屋川市危機管理部防災課